

令和4年度宮崎県外部評価資料

外部評価対象プロジェクト名

プロジェクト1

北諸県地域を支える多様なアグリプレイヤーの
確保・育成 (対象期間: R3~R7)

プロジェクト2

地域を牽引する集落営農法人の育成による収益
性の高い北諸県農業の構築 (対象期間: R3~R7)

令和4年10月27日

北諸県農業改良普及センター

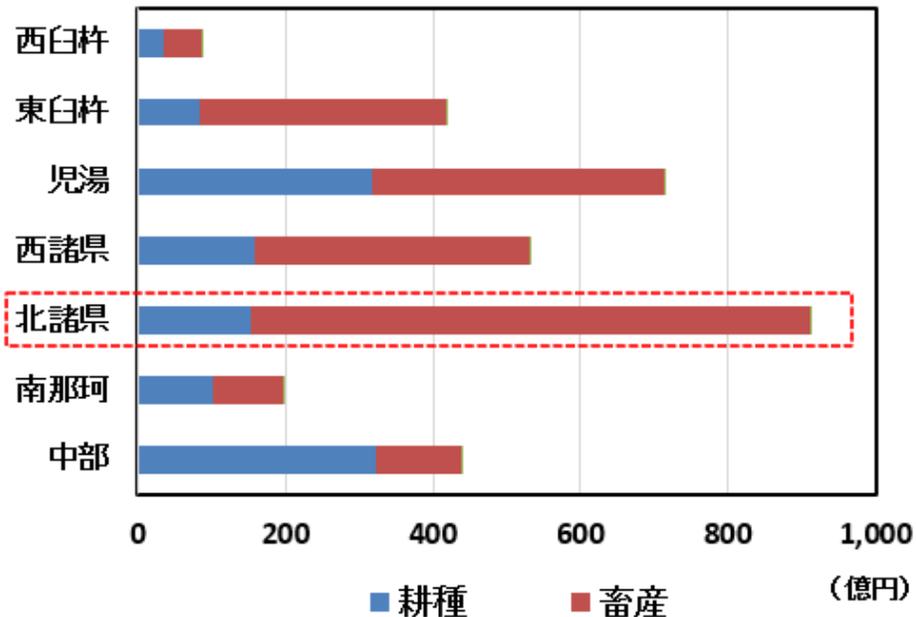
目次

I	地域農業の概要	P1
II	普及センター組織図	P4
III	プロジェクト一覧	P5
IV	プロジェクト設定の手順	P6
V	プロジェクト1	P7
	① 普及計画の概要		
	② 主な取組内容と成果		
	③ 今後の課題と対応方向		
VI	プロジェクト2	P16
	① 普及計画の概要		
	② 主な取組内容と成果		
	③ 今後の課題と対応方向		

I 地域農業の概要

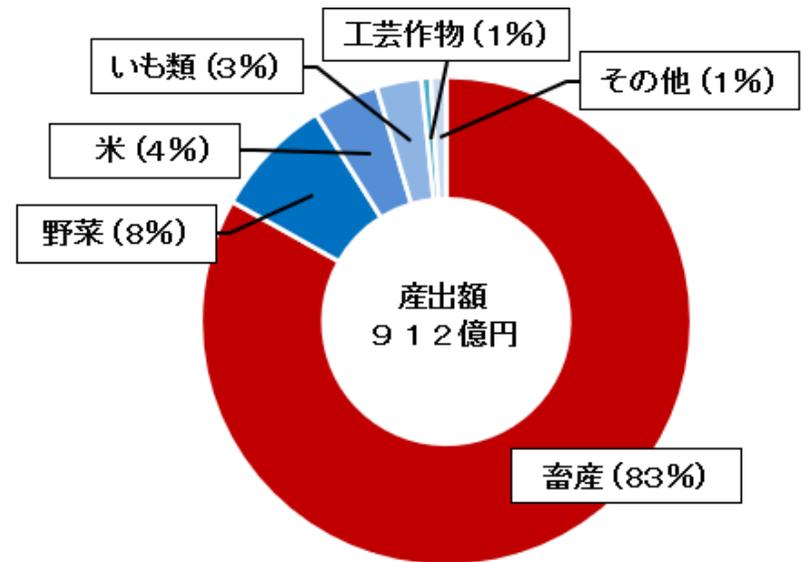
- 北諸県地域は、西は霧島山系、東は鰐塚山系に囲まれた霧島盆地に位置し、都城市、三股町の1市1町で構成。
- 農業産出額は、**全国有数の畜産産地**を反映し、912億円で県内トップ。特に**都城市は全国市町村別で2年連続1位**。
- 産出額全体の83%を畜産部門が占め、耕種部門では、露地を中心とした野菜、米、いも類、茶等の工芸作物が続く。

図1 県内の地域別農業産出額



出典<農林水産省 生産農業所得統計(令和2年)>

図2 管内の品目別農業産出額割合

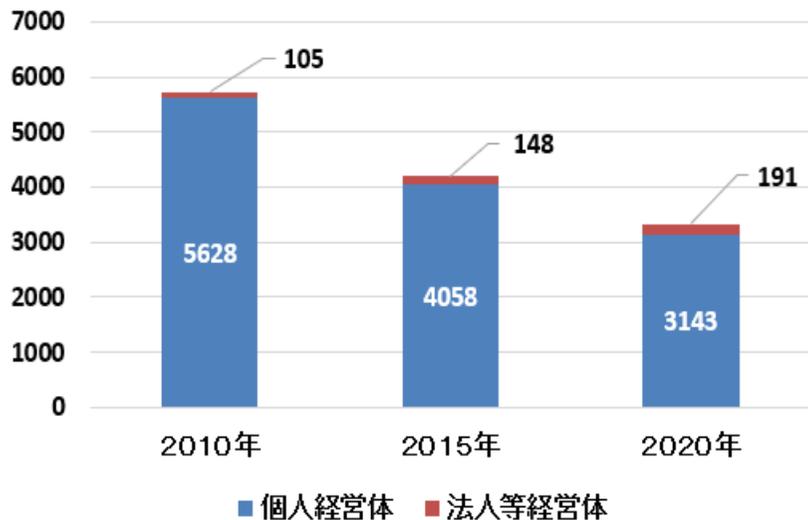


出典<農林水産省 市町村別農業産出額推計(令和2年)>

I 地域農業の概要

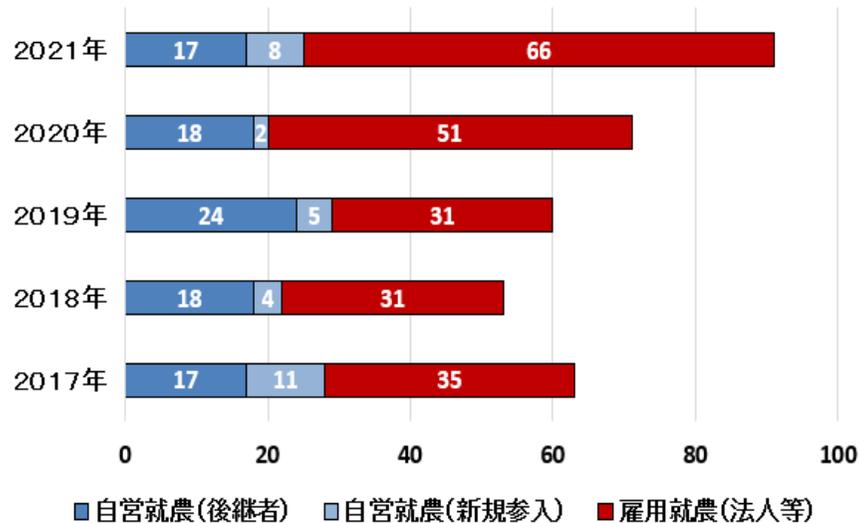
- **農業経営体数**は、個人経営体を中心に、ここ**10年**で約**4割**減少し、約**3,300**経営体。
なお、畜産や露地野菜を中心に法人化が進み、**法人等経営体は10年で1.8倍に増加**
- **新規就農者**のうち自営就農者は、毎年**20~30名**前後と横ばいで推移。
一方、農業法人等の増加・規模拡大等に伴い**雇用就農は増加傾向**。

図3 管内の農業経営体数の推移



出典<農林業センサス(2010年、2015年、2020年)>

図4 管内の新規就農者の推移

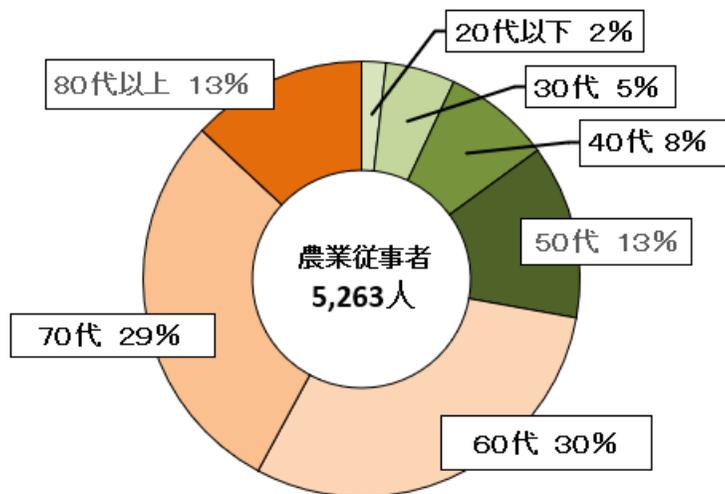


出典<県 農業担い手対策課調べ>

I 地域農業の概要

- 農業経営主の平均年齢は、68歳と県平均(66歳)を上回る。
- 農業従事者では60代以上の割合が70%を超えるなど、労働力確保の課題。
現在も約290経営体が繁忙期に労働力不足を感じている。(その不足数は1,500人超)
今後、5年間で外国人労働者を新規採用又は増やしたい経営体が37。(その増加確保人数は158人)
- 経営面積10ha未満の経営体が減少する一方で、10ha以上の経営体が増加。100haを超える経営体も存在。
経営体数の減少率(▲42%)に比べ、面積の減少率(▲12%)は抑えられており、一定の農地集積は進んでいると想定。

図5 管内の農業従事者(年60日以上)の年齢階層



出典<農林業センサス(2020年)>

表1 管内の経営耕地面積別の経営体数

調査年	1ha未満	1~5ha	5~10ha	10~30ha	30~50ha	50~100ha	100ha以上	計
2010年	3,046	2,311	282	82	5	4	3	5,733
2020年	1,696	1,253	229	134	9	6	7	3,334
比較増減	-1,350	-1,058	-53	52	4	2	4	-2,399
							(減少率)	-42%

出典<農林業センサス(2010年、2020年)>

表2 管内の経営耕地面積

調査年	面積(ha)
2010年	10,218
2020年	9,042
比較増減	-1,176
(減少率)	-12%

出典<農林業センサス(2010年、2020年)>

<スローガン> 挑戦と連携で築く「魅力ある高収益盆地農業・農村」

II 北諸県農業改良普及センター組織図

北諸県農林振興局長

振興局次長
兼 普及センター所長

○普及センター

職員総数	22名
農業職	14名
畜産職	6名
農業土木職	1名
事務職	1名

○特徴

・田畑に囲まれた立地環境で、農作業風景が身近

独立庁舎

○地域支援課 課長

- ・地域企画担当 3名(事務職1名)
- ・地域振興担当 4名

○農業経営課 課長

- ・土地利用営農担当 5名(農業土木職1名)
- ・農畜産経営担当 4名
- ・園芸経営担当 3名



Ⅲ プロジェクト一覧(R3~R7)

		プロジェクト名	主な活動内容	主担当
1	“農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築	(総合)北諸県地域を支える多様なアグリプレイヤーの確保・育成	○新規就農ルートの確立、就農者の経営安定、法人就農者確保支援	地域振興担当
		(総合)北諸県地域の持続可能な肉用牛産地づくり	○繁殖成績及び子牛事故率の改善、経営管理能力の向上支援	農畜産経営担当
2	“農の魅力を届ける”みやぎアグリフードチェーンの実現	(専門)北諸県版 水稻経営体の大規模化を支える省力栽培体系の確立	○スマート技術及び栽培管理技術による省力化支援	農畜産経営担当
		(専門)高品質茶生産、コスト低減による茶経営の安定化	○競争力のある産地の育成、マーケットニーズへの対応支援	農畜産経営担当
		(専門)高い生産性を実現する施設きゅうり産地の育成	○新産地戦略の作成、環境に適応した管理技術の定着支援	園芸経営担当
		(専門)生産者が描く未来ビジョンを達成できるいちご産地の育成	○栽培管理技術向上、産地ビジョン見直し及び進捗管理支援	園芸経営担当
		(専門)産地ぐるみでブランド化に取り組むへべす産地の育成	○産地化に向けた新規栽培者の育成支援	園芸経営担当
3	“農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現	(総合)地域を牽引する集落営農法人の育成による収益性の高い北諸県農業の構築	○法人運営の土台作り、経営の基盤強化、スマート農業技術の活用支援	地域企画担当
		(総合)農地と水を活用した魅力あふれる大規模畑作経営体の育成	○経営の見える化、スマート農業技術の活用、経営規模の拡大、畑かん利用、栽培・防除体系の確立支援	土地利用営農担当

IV プロジェクト設定の手順

プロジェクト活動の計画・実績検討に係る組織

○北諸県農業改良普及事業推進協議会

(市町、JA、NOSAI、農業委員会、振興局)

+

○都城盆地農業経営指導士会

(畜産経営者6名、農産園芸経営者6名 計12名)



普及事業推進協議会 幹事会

年度上旬

【普及事業推進協議会】 地域課題及びプロジェクトの共有

【農業経営指導士会】 普及事業及びプロジェクトの共有

随時・毎月職員会議後

○各プロジェクト班会議(普及C)

四半期毎

○進捗検討会(普及C全員、第2四半期は局含む)

10月～11月頃

○プロジェクト活動の中間検討

○先進事例等の調査研究

12月～3月

○次年度プロジェクト計画(案)作成作業

(本課、専技センターとの調整)

年度末

○プロジェクト活動の実績・計画(案)の説明、協議

○プロジェクト活動事例の紹介

V プロジェクト1

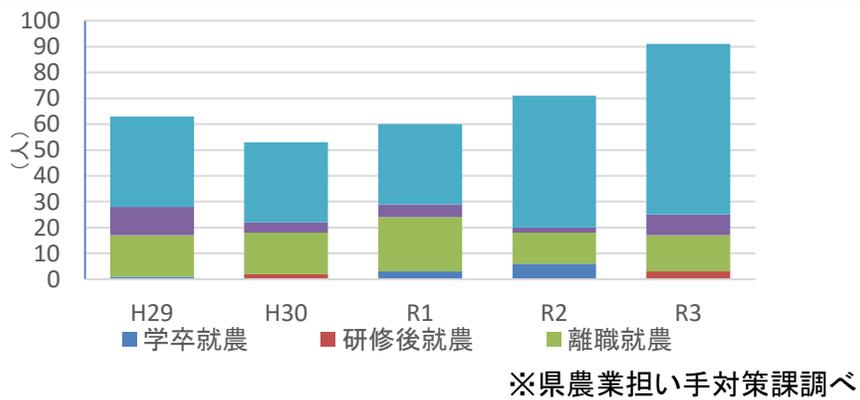
北諸県地域を支える多様なアグリプレイヤーの
確保・育成

(対象期間: R3～R7)

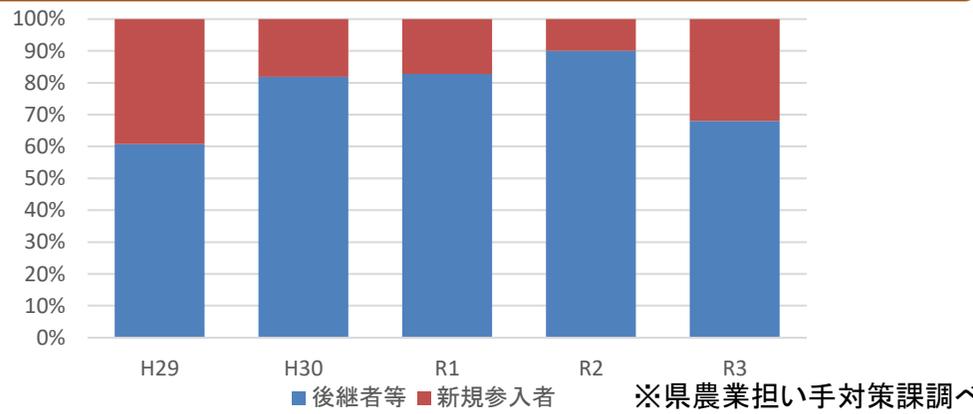
V-① 普及計画の概要

- 就農相談件数は年平均44件(実数)程度で、新規参入者のうち独立自営就農者は年平均5件程度と少ない。
- そのため、独立自営就農者の確保・育成を図るため、就農相談から就農、経営安定まで支援を実施。
- また、当管内には、県内の農業法人の4分の1があるが、法人経営の課題等の解決に向けた支援が実施出来ていない。
- そのため、法人経営の共通課題の解決について、共同で解決に取り組むグループを通じた支援を実施。
- **R7年には、新規就農数(独立自営、法人就農含む)の年間50名確保を目標とする。**

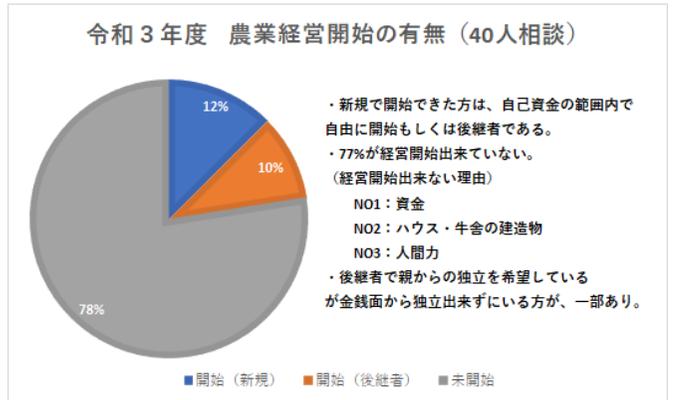
新規就農者数の推移



新規就農者(独立・自営就農者)の後継者・新規参入者の割合



令和3年度就農相談者の状況



V-① 普及計画の概要

年度別計画

(○:連携先)

	普及課題	R3	R4	R5	R6	R7	市町村	JA	試験研究	民間
3	<p>雇用者に選ばれる経営体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働力確保研修会の開催 ・農業者研修(経営者・幹部向け、従業員向け)の開催 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業利益増加法人数 一経営体(R2) → 10経営体(R7) 						○	○		◎



V-② 主な取組と現在の状況

普及課題：多様な就農希望ニーズに即した新規就農ルートの確立

1 重点対象集団

令和4年度就農予定者(3名)、畜産人材育成に貢献意欲の高い農業者(5名)

2 主な取組

令和3年度

- 就農相談者のニーズに即した品目の紹介
- 営農モデル事例を活用した就農計画の策定
- 当初計画のきゅうり、いちご、アスパラガスの他、露地野菜や酪農、肉用牛繁殖について、8名が就農計画を作成。
- 畜産人材育成のための受入体制の整備では、新規就農者の確保や育成に対して前向きな考えを持つ法人を含む農家4戸から研修受入の承諾を得た。

現在の状況(令和4年4月から現在まで)

- 就農計画の作成支援
- 肉用牛繁殖で就農を希望するヘルパーに対し、研修受入農家と連携し動態表の作成等、人材育成について支援。

令和5年度

- 資材費高騰の影響を受け、単品目での就農が厳しくなっているため、新規就農者でも可能な営農類型モデルの検討や、半農半X・定年帰農などライフスタイルに合わせた就農モデルの検討を行う。

3 成果目標の達成状況

- ・ 営農モデル事例を活かした計画策定者数 2名(R2)→8名(R3実績)
- ・ 研修受入承諾農家数 一件(R2)→4件(R3実績)



就農相談・就農計画作成支援



新規就農者支援部会

V-② 主な取組と現在の状況

普及課題：独立・自営就農者の経営安定

1 重点対象集団

就農後概ね3年までの新規就農者者(66名)、次世代人材投資事業対象者(14名)
経営発展を志す就農後3年以上の農業者

2 主な取組

令和3年度

- 経営や技術に関する基礎学修を実施。
- サポート巡回、就農状況調査等による技術支援を実施し、就農計画目標売上の80%以上を12名が達成し、うち9名は目標売上を超える実績となった。
- 経営分析や経営管理手法、事業承継など経営管理技術に関する研修を開催し、参加者の高い理解率と満足度を得た。

現在の状況(令和4年4月から現在まで)

- 対象者のニーズを反映させながら体系的に農業者の習熟度に応じた学修会を実施。
- サポート巡回、就農状況調査、個別巡回等による経営や技術支援を実施。

令和5年度

- 農業者の習熟度に応じた学修会の開催
- 新規就農者の基礎技術の修得に向け、技術・経営面の支援を実施

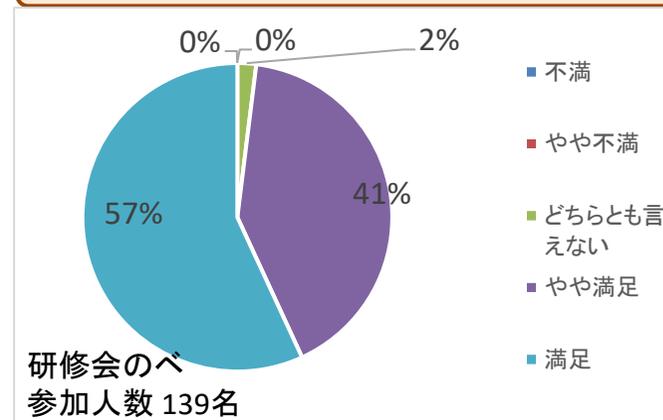
3 成果目標の達成状況

- ・ベーシックセミナー学修内容実践割合 ー%(R2)→82%(R3実績)
- ・就農計画目標売上80%達成者割合 ー%(R2)→86%(R3実績)
- ・経営課題を明確化した経営体数 ー件(R2)→4件(R3実績)
- ・課題解決実践経営体数 ー件(R2)→2件(R3実績)



就農状況調査・サポート巡回

令和4年度農業者研修受講者の満足度



V-② 主な取組と現在の状況

普及課題：雇用者に選ばれる経営体の育成

1 重点対象集団

管内雇用型経営体13社(スイミー都城)

2 主な取組

令和3年度

- 会員間の共助活動や情報共有を支援
- オンライン合同就職説明会(9社参加)を開催し、全国から59組が視聴し、うち3組がマッチング。
- 従業員を対象に普通救命講習、刈払機取扱講習、コミュニケーション研修を開催。
- 経営者・幹部を対象に、作業指示書とその活用方法、コスト削減に関する研修を開催。

現在の状況(令和4年4月から現在まで)

- 農地シャッフルプロジェクトを開催し、農地を任される者としてのあるべき姿を明文化。
- 農業女性のための農業女子による機械作業実演講習会の開催
- 異業種(機械メーカー、ソフト開発メーカー)交流プロジェクトの開催

令和5年度

- 共同求人の開催、女性農業者への活動支援、Instagram等SNSを活用した情報発信支援。

3 成果目標の達成状況

・営業利益増加法人数(現状維持を含む) ー経営体(R2)→5経営体(R3実績)



オンラインセミナー合同就職説明会

V-② 主な取組と現在の状況

プロジェクト全体の到達目標の達成状況

- 管内新規就農者数
R2(基準)年間71名 → R3(実績)年間91名(R7累計目標:250名)

V-③ 今後の課題と対応方向

(令和4年度)

- 関係機関・団体と連携し、様々なニーズに対応する就農ルートの確立を図るための事例調査を実施
- 就農希望者や就農3年未満の農業者を対象に研修会を開催し、経営初期段階で必要な技術や経営に関する基礎知識の習得を支援
- 将来の経営発展を視野に、「経営計画作成」や「法人化」、「スマート農業」をテーマとした研修会を実施
- 雇用型経営体グループ(スイミー都城)の共通課題である労働力確保について合同就職説明会を開催予定

(令和5年度)

- 資材費高騰に対応した就農モデルや半農半X、定年帰農など様々なニーズに対応する就農モデルの検討
- 農業者研修の対象者のニーズを反映しながら、体系的に習熟度に応じた研修会の開催
- 雇用型経営体では、採用される従業員の人材育成を見据えた、共同求人 の在り方について検討

V プロジェクト2

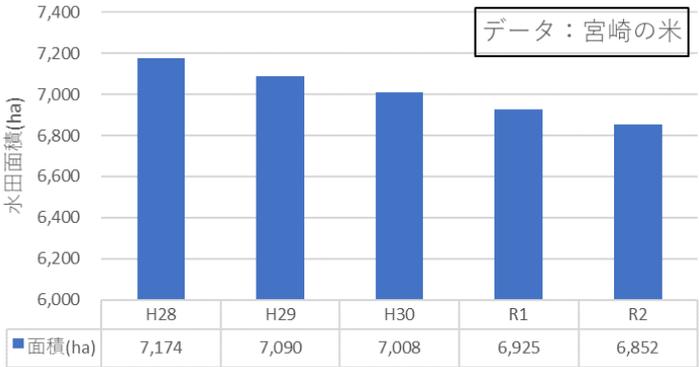
地域を牽引する集落営農法人の育成
による収益性の高い北諸県農業の構築

(対象期間: R3~R7)

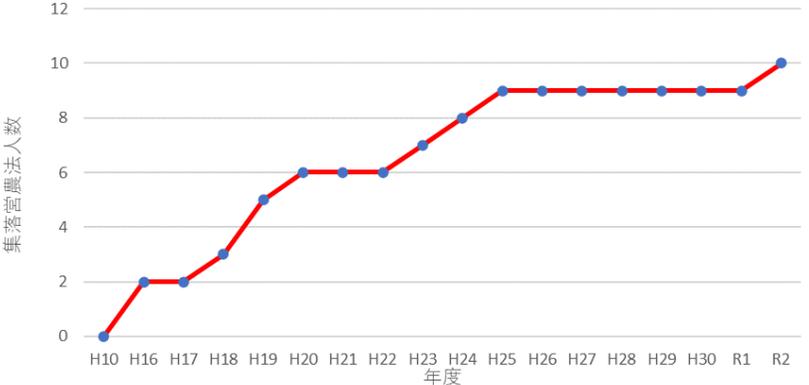
V-① 普及計画の概要

- 集落営農法人が11法人設立されているが、労働力や担い手の確保が難しくなっており、将来に向けて担い手等を安定して確保するための体制整備が急務。
- 中小規模の法人は、ほ場条件や施設等の整備状況、労働力等の条件に合う作付体系が確立出来ていないため、経営が安定してない。
- 法人経営における経営や労務管理において、構成員自らが管理を行うための資質向上とともに、経営計画を現状に合わせ、定期的に見直ししていくことが必要。
- **R7年には、管内の水田面積に占める集落営農法人による作付割合7.9%を目標とする。**

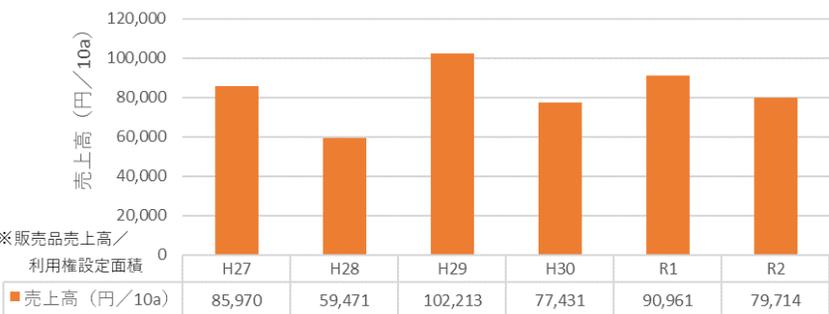
管内水田面積の推移



管内法人数の推移の推移



今新の10aあたり売上高の推移



沖水3法人との売上高の推移の比較



V-① 普及計画の概要

年度別計画

(○:連携先)

	普及課題	R3	R4	R5	R6	R7	市町村	JA	試験研究	民間
1	<p>将来に向けた法人運営の土台作り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会の開催 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の経営面積 451ha(R2) → 451ha(R7) 	←————→					○	○		
2	<p>ほ場条件に合った作付け体系の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場条件の整理 ・問題点の解析及び改善策検討 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 10a当たり売上高 79,714円(R2) → 83,700円(R7) 	←————→					○	○	○	
3	<p>法人経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営計画作成に係る経営、労務管理、農作業安全の研修会の開催 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営計画見直し法人数 0法人(R2) → 5法人(R7) 	←————→					○	○	○	

V-② 主な取組と現在の状況

普及課題：将来に向けた法人運営の土台作り

1 重点対象集団（沖水3法人）

きらり農場高木(343戸)、きつとかな田(387戸)、夢ファームたろぼう(225戸)

2 主な取組

令和3年度

- 組織の広域化や連携を促すため、情報共有体制の構築に向け、検討会を3回開催し、オペレーターなど人材の確保を課題として整理。
- 解決策として従業員を雇用する際の労務管理改善について被雇用者の意識を高めるための集合研修を開催。

現在の状況(令和4年4月から現在まで)

- 短期雇用を確保するため、5月に馬鈴薯収穫作業のPR動画の製作を支援し、援農隊の取組を推進。主に馬鈴薯収穫で3法人が活用。
- 6月に集落営農向けの国・県単事業を活用したネットワークの構築を推進。
- 常勤雇用を確保するため、8、9月に管内・県外の生産法人の雇用確保の取組を集合研修で紹介。情報共有の場の重要性等を認識。

令和5年度

- 雇用確保へ向けた援農隊の取組等のを支援。

3 成果目標の達成状況

- 情報共有体制の構築のための検討会数
- (R2) → 3回(R3実績)
- 法人の経営(農地)面積
451ha(R2) → 460ha(R3実績)



人材確保に向けた検討会(R3)



ネットワーク構築に向けた協議(R4)

V-② 主な取組と現在の状況

普及課題：ほ場条件にあった作付体系の確立

1 重点対象集団

今新(186戸)

2 主な取組

令和3年度

■作付品目や年間作付体系について、講習会を含め4回の課題解決に向けた検討を支援。10項目の改善取組目標を設定、事務所内に掲示したことで目標達成への意識向上が図られた。

■ほ場条件や作付体系の見直しを支援。作業が重複する品目の栽培中止及びほ場条件にあった適地適作が実践され、大豆の反収が**119%**向上し、売上高が増加。3月に月別の作業カレンダーの作成を支援。

現在の状況(令和4年4月から現在まで)

■毎月1回の理事会で、改善取組目標の達成状況を確認し、馬鈴薯は1項目、甘藷(紅はるか)は全3項目及び農業機械の修繕費1項目、5項目を達成(水稻・大豆は未達成)。紅はるかは、昨年度に比べ2倍以上の反収を達成。

■昨年度(R3)の経営分析結果等について検討会を年内に実施し、翌年の改善取組目標の策定等を支援予定。3月までに、ドローン等のスマート農機の活用について研修会2回を開催予定。

令和5年度

■引き続き、改善取組目標の策定と実践を進める。

3 成果目標の達成状況

■課題解決検討

－(R2) → 3回(R3実績)

■10a当たり売上高(5%増/5年間)

79,714円(R2) → 101,123円(R3実績) ※123%増



経営改善に向けた研修会(R3)

改善取組目標(今新)

令和4年、私たちは次の改善に取り組み、利益確保を図ります。

【※取組が終了したら、□にチェックを入れましょう!】

1. 馬鈴薯

- ① 播付けを10日早めて、1/5に開始します。☑
- ② 収穫時期を早め、水稻の準備を早めます。□

2. 水稻

- ① 田植えを加工用米は6月15日、主食用米は6月末までに終了します。□
- ② 水管理を徹底します。□

3. 大豆

- ① 田植え終了後直ちに準備を進め、播種を7月中旬から開始し、7月末までには終了します。□
- ② 中耕培土を7月下旬～8月中旬に最低2回は実施します。□

4. 紅はるか

- ① 播付けを4月末まで終了します。☑
- ② 6月までの畝間の除草剤散布、生育期間を通じた畦畔のスライドモアによる雑草管理を徹底します。☑
- ③ 収穫は10日早め9月下旬から開始し、単価を高めます。☑

5. 農業機械

- ① 丁寧に取扱い、修繕費を軽減します。☑

改善取組目標のポスター(R3)

V-② 主な取組と現在の状況

普及課題：法人経営基盤の強化

1 重点対象集団

管内集落営農法人(11法人)

2 主な取組

令和3年度

- 経営分析の実践による経営改善を進めるため、研修会を開催。8法人14名が出席。経営分析を実施した1法人が作付計画を見直し。
- 労務管理として、人材及び労働力確保の研修を計2回、延べ12法人16名(各々7法人9名、5法人7名)が出席。農作業安全の個別研修を3法人に支援。

現在の状況(令和4年4月から現在まで)

- 経営分析の研修会は12月以降に計画中。
- 集落営農法人向けの研修会を4回開催。一般の農業者研修会への2回参加を加え、計6回(労務管理として人材確保・育成及び農作業安全・農業機械で各々3回)に8法人で延べ61名参加。

令和5年度

- 経営分析・改善など集落営農法人の課題を捉え、農業者研修等により支援。

3 成果目標の達成状況

■経営計画検討法人数

-(R2) → 1法人名(R3実績)

■経営計画の見直し法人数

0(R2) → 1(R3実績)



人材確保研修会(R3)



雇用確保改善研修会(R4)

V-③ 今後の課題と対応方向

(令和4年度)

- 沖水3法人の広域化・連携に向けて、研修会の開催や連携した事業の取組支援などを通じ、ネットワークの構築を支援。
- 今新の理事会において、前年度の経営分析及び改善取組目標の達成状況等を検討し、経営改善を支援。
- 管内の集落営農法人を対象に経営分析及びスマート農機(ドローン等)の研修を開催するとともに、1法人の経営分析を実施。

(令和5年度)

- 雇用確保の取組など抽出した解決策の実践を支援。研修会の開催及び国・県単事業活用によりネットワークを構築し、沖水3法人の広域化・連携を進める。水田の作付面積割合の維持を支援。
- 改善取組目標の達成を支援し、今新の経営改善を図る。
- ドローン活用、大豆の適期播種及びGPSマルチ張り機械の実証。
- 経営分析の実践など集落営農法人の課題を捉え、農業者研修を含め支援し、経営計画の見直しを推進。